

会 議 録

作成:平成29年2月20日

会議名称	平成28年度 第4回 交野市子ども・子育て会議	
開催日時	平成29年2月20日(月) 午後2時00分～3時45分	
開催場所	交野市立保健福祉総合センター(ゆうゆうセンター)3階 展示活用室	
出席者	・委員 13人出席(欠席者2人) ・事務局9人 合計 22人	傍聴者 1人
配付物	<ul style="list-style-type: none"> ・次 第 ・諮問書(写) ・資料 1 特定教育・保育施設等の利用定員に係る概要 ・資料 2 特定教育・保育施設等の利用定員について ・資料 3 交野市子ども・子育て支援事業計画における教育・保育の提供量(確保方策)への影響 ・資料 4 市内の特定教育・保育施設等の位置図 平成29年度開設の小規模保育施設 写真 ・資料 5 交野市立幼稚園民営化基本方針(素案) ・交野市立幼稚園民営化検討委員会設置要綱 	
内 容	<p>1. 開会</p> <p>2. 会長挨拶</p> <p>3. 委員出席状況報告</p> <p>4. 議題</p> <p>(1)「特定教育・保育施設等の利用定員について」</p> <p>事務局:諮問書朗読 → 会長に諮問書提出</p> <p>事務局:(教育・保育状況と、諮問事項の趣旨説明)</p> <p>保育状況については、これまで公立幼稚園では定員の弾力化ということで、実際の定員数を上回る利用者の受入れを行ったり、また、民間保育園におかれましては施設改修等により定員枠の拡大を行っていただきましたが、平成28年4月1日現在、待機児童が47名おり、現在も待機児童が発生しているのが、本市の現状です。</p> <p>本市の今年度の待機児童解消への取組みとしては、待機児童の大部分が0～2歳児であるため、その対策として平成28年11月に公募で、本市が指定する場所である梅が枝住宅で小規模保育施設を行う事業者1件、事業者が提案する場所で事業を行う事業者1件、合わせて2件を募集させていただきました。</p> <p>この募集で、交野市が指定する場所、又は事業者が提案する場所、それぞれにおいて1件ずつ事業者からの申請があり、12月に市内の事業者選定委員会で審議を行った結果、それぞれ1件ずつ、合計2事業者を選定させていただいた次第です。</p> <p>この市が公募する以外にも、事業者自ら手を挙げて小規模保育事業の開設を希望される事</p>	

業者が2件あり、市が公募する事業者と合わせて、今回、合計4事業者(4施設)の小規模保育施設が平成29年4月の開設を予定しています。

このたび、市内の公立幼稚園3園と、民間保育園7園が平成29年4月に向けて、認定こども園に移行し、また、平成29年4月から小規模保育施設が4園新たに開設に伴い、現在、認可・開設に向けた事務手続きを進めています。

本日は、「公立及び民間の認定こども園、また新たに開設する小規模保育施設」の利用定員の設定につきまして、委員の皆様からご意見を頂戴するため、子ども・子育て会議に諮問させていただいたというのが、本日の議題1の趣旨でございます。

(資料1～資料3について説明)

- ① 市が認可教育・保育施設等の中で施設型給付等の対象となる施設等を確認すること。
その給付額(給付単価)は、利用定員によって決まる。
- ② 施設等の子ども受入数は、認可定員ではなく、利用定員(子どもの受入数)に基づいて行う。
- ③ 利用定員の設定に基づいて、給付及び子どもの受入れを行うこととなりますので、その重要性を鑑みて、子ども・子育て会議で「利用定員の設定」について意見を聴く必要がある。
- ④ 利用定員は、地域の実情等(利用者数の状況)を踏まえて、認可定員の範囲内で設定する。

資料2では、変更するすべての施設において、認可定員をそのまま利用定員と設定しています。つまり、認可定員と利用定員が一致する設定としています。

市としましては、認可定員をそのまま利用定員と設定したいと考えており、この部分について、委員皆様のご意見をいただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

会 長:説明が終わりました。

気になる点等ありましたら、ご質問お願いします。

資料2では、保育園が認定こども園になったということと、新たに、小規模保育施設が4件増えたということで、合計65名の枠が増えたというご説明。

それから、確保状況ですが、計画より増えたということ。

最後に待機児童がどれくらい解消されているのか気になったところですが、いかがでしょうか。

事務局:4月になると、今年の4月現在の状況を計算して公表していくところになるところで、まだ数字は出ていませんが、今回、大幅に認可定員が増えましたが、具体的な数字については、現在、まだ選考中ではありますが、非常に厳しい状況ではあります。

会 長:申し込みの期限はいつになるのですが。

事務局:1回目の締め切りが、昨年12月末です。

2月の初旬に1次の入所選考の結果(内定)通知をしたところ。

2月の下旬に2回目の締め切りを行い、3月上旬に2次選考を行います。

1回目の選考でキャンセルがでたり、保育所サイドの受け入れ態勢の構築により、受け入れる体制ができれば積極的に受け入れていくようにしています。

4月以降にはっきりした待機児童数が出てきます。

毎年定員を増やしているわけですが、なかなか厳しい状況です。

会 長: 毎年、申し込み児童が増えてきているということですね。

事務局:増加傾向です。

委員A:きらきら保育園は、住宅の中ですが、騒音の問題や、反対はないのでしょうか。安全面はどのようになっていますか。

事務局:住宅の中に、施設をつくれますので、地域の方と事業者募集をするにあたって話をする中で、大きく2つ不安があるということでした。

1つは騒音、もうひとつは路上駐車などの交通関係です。

騒音ですが、工事の中で、壁や窓サッシ床などに防音工事させていただき、最大限に近隣のみなさんにご迷惑がかからないようにさせていただきました。

交通対策につきましては、一住民として、ルールを守っていきますということでご理解をいただき、結果的に大きな反対もなく、地域の中で高齢化が進む中で小さな子どもさんが来てくれる、ということに対してあたたかい理解をいただいたのではないかとこのころです。

委員A:公立幼稚園の年少が来年度からできるということですが、周りでも、年少から幼稚園に入れたという保護者の方が多いが、その割には、受け入れ人数が少ないのではないかと感じます。今までは、年中からしか公立の幼稚園に入れることができなかったので、それならば私立の幼稚園に年少から入れようという保護者の方が多かったと思うのですが、教室の関係等もあるかと思いますが、3歳児の数を増やすことはできないのでしょうか。そうすれば、4歳児、5歳児もそのまま上がっていくので、今のように定員割れもしないのではないのでしょうか。

事務局:公立で初めての3歳児クラスとなるわけですが、確かに4歳児・5歳児クラスと比較しますと少ない数となっています。

施設的な面から話をしますと、施設を大きくしたわけではなく、現行の施設の中で受け入れていかなければならないことがまずあります。保育について待機児童の解消というのが市として喫緊の課題と位置づけしているので、できるだけ保育のほうの課題の解消に努めたいという思いと同時に、現状でいうと、4歳、5歳の幼稚園組の定員について、かなり余裕があるということも鑑みて今回はこういう形を設定したところ です。

会 長:公立の幼稚園の定員の件ですが、ご理解いただけましたか。
その分、保育の数は増やしているということですね。

事務局:はい。

委員B:新しく民間の保育園が認可されたということですが、今度の4月から稼働されるということ。
この案内は、待機児童で選考を待っている、待っているうえに落ちた保護者にはどのように
伝わっているのでしょうか。

事務局:4つのうち、ひかりの子保育園につきましては、早くから申請をいただいていたので、先
に募集を開始していましたが、その他の3園につきましては後に申請ができましたので、第
1次選考時には募集をかけていませんでしたが、2月の初めから募集を開始しました。当然、
落ちた方には、通知の中で、お知らせさせていただいており、窓口においても、積極的に周
知させていただいています。

会 長:1次選考時にはなかったけれど、2次選考で紹介をしていく、ということですね。
他にありませんか。

委員B:まだ、決まっていなくて不安な思いをされている親御さんがたくさんいらっしゃると思いたすの
で、一日も早くよりよい状況にさせていただけるよう、改めてお願いします。

会 長:委員の要望をかなえるように事務局に頑張っていたきたい。
他にないようでしたら、本案件の、特定教育・保育施設等の利用定員について、交野市子ど
も・子育て会議の審議の結果として、市長に答申をしたいと思いたす。よろしいでしょうか。
それでは、「その他」として、ありましたら事務局どうぞ。

事務局: (資料5(民営化の取り組み状況について)説明)

会 長:説明が終わりました。
質問がありましたら、お願いします。

委員C:民営化が着々と進んでいるのだな、と思い、資料を見ていました。
公立の保育所の役割というのは、とても大きいと思いたす。
民営化をしなければいけないというのであれば、ぜひとも公立の、キャリアのある先生方は財
産だと思いたすので、それを活かすような保育行政をしていただきたい。公立の保育所の良
さでもあった、給食においても、陶器を使って添加物のない、子どもの将来を考えたものを作
っていただいたので、業者委託になるとときには十分に考えていただきたい。あと、障がい児
の状況なのですが、重度の障がい児を受け入れて保育をされてきたと思いたす。公立の保
育園でなければできないような保育をされてきたと思いたす。ケアが必要なお子さんたちにも
個別にしっかり対応していただきたいと思いたす。

会 長:ご意見ということで頭にしっかりおいていただきたい。

委員A:保育所運営費の公費負担額約67万円／人／年で、民間が約27万円／人／年となっているのですが、その公費約67万円／人／年、約8,403万円／園／年の詳しい内容を教えてください。

事務局:平成26年度の決算ベースで出した数字となっています。

公立と民間で、支出のしくみが違います。

公立につきましては、3園の人件費、施設の改修費など、市として運営に必要な額を歳出として出しています。

民間については、市が民間に払う歳出に、人件費が反映されているか、というとそうではなく、委託費を支払っているだけで、あくまで、市として民間1園あたりに支払っている額、一人あたりに市が支払っている額と考えていただければと思います。

市の負担額の根拠につきましては、8月に開催した子ども・子育て会議で、「公立幼稚園の民営化」について説明させていただいた際に使用した資料に記載させていただいており、市のホームページでも公開させていただいています。

委員B:池を埋め立てての移設となるようですが、今までに公の施設が池を埋め立てて建設したという事例はあるのでしょうか。

会 長:あります。第2中学校が今池の上に、第3中学校が大池の上に建っています。

委員B:池の埋め立てについて、近隣住民から反対はありませんか。環境保護の観点からでしょうか。

事務局:池の水を耕作に使用されているということで、水利の問題がありますが、移転先の候補とさせていただく中で、今池の水利組合にお話をさせていただいています。現在耕作している方にとって、どれだけの量の池を残せばいいか、池のすべてを埋め立ててしまうわけではありませんので、その点は調整させていただいています。また、近隣の方への説明ですが、当然地元のご理解を得て進めていく事業ですので、地区の区長や財産区の役員に、お話をさせていただいています。ただ、実際に認定こども園として運営していく中で、課題になっていくのは、交通の問題であったり、騒音の問題であったりといったことになりますので、そのあたりは、これから地元にしかりとご説明させていただき、ご理解をいただき、事業を進めていくという段階です。ですので、今の時点では、移転の候補地としてあげさせていただいて、詳細については、これからという状況です。

委員B:保有地では無理なのですね。

事務局:移設するには、3,000～4,000平方メートルの土地が必要です。

その広大な土地を市が新たに購入して、ということは今の時点では、財政的に不可能と考えています。市も各所で土地を保有していますが、この広さの土地はない状態で、寺会館のとなりにあるごみ作業場が土地の広さがありますが、ただ、在園児が現在のあまだのみやから寺会館の隣に通うことを想定すると、交通の不便さが出てきます。移転による環境の変化をできるだけ少なくする、また、広さも確保しなければならないということになると、あまだのみやの近くに市所有の池があるということと、埋め立てに必要とされる土を本来ならば購入しなければならないのですが、高速道路の公共工事で不要となった土を埋め立てのために譲り受けることができないか、という調整をしています。スケジュール的にもタイミング的にもほぼ無料で譲り受けることができるということを考慮しています。ということで、現施設のごく近隣の池を埋め立てということで、移転候補地としてあげさせていただいております。これから、調整を進めていきますので、その都度、進捗につきまして子ども・子育て会議の場でもご報告させていただきたいと思っております。

委員C:あまだのみやは、全面つぶしてしまうのですか。

事務局:土地が借地ですので、更地で返すか、そのまま返すか、というところです。

委員A:スケジュールですが、子どもが一番不安なのは、先生や環境がガラッと変わるということだと思うのですが、合同保育は、3か月だけということですか。

事務局:一応1年かけて、というスケジュールを組むのですが、4月～12月については、園長先生や主任保育士クラスの全体を統括するような先生が中心に定期的に詰めて保育の状況を学習していただく、その内容を踏まえて、1月～3月の間に実際に担任をする先生が現場に入ってきて、最初の月は、現場で観る。3か月目には、実際にその先生方が中心に実際に保育をしてみる、4月からは新しいクラスになるという流れになる。4月以降も、公立の先生がある程度かかわっているケースもあるようです。これは、一つの案で、今、お示しているのは、1月～3月の期間に実際に次の先生が現場に入ってくる、という内容になっています。

会 長:スケジュール、あくまで計画ですね

委員D:資料5の3頁①の障がい児の受入状況ですが、重度の方を含んだ数字となっているのでしょうか。加配対象で、実際に加配がついている子どものパーセントでしょうか、巡回相談を受けている子どものパーセントでしょうか。

事務局:このパーセントは、実際に加配判定委員会を通じて、加配がついているお子さんの割合です。

委員D:加配は、概ね1:1(子:先生)あるいは2対1(子:先生)ですが、その他にも配慮がいるな、という方はたくさんいらっしゃるって、民間園もたくさん受け入れをさせていただいているところ

す。その数字については、このパーセントでないと思いますが、そういった状態が民間園も公立園もあるということをご承知おきいただきたいです。

会 長: 小学校の教諭が、新年度就学前に各園に出向き、園でのことを聞かせていただいている。聞かせていただいた中で、どういった配慮が必要だといったことを相談させてもらっている。そういった形で連続性といったものを受けようとしているので、そのあたり、パーセントに限ったものではないと思います。

会 長: 他にありませんか。
なければ、事務局から今後の予定等連絡事項がありましたらお願いします。

事務局: 次回の交野市子ども・子育て会議については、改めて調整をさせていただきご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

会 長: では、本日の案件は全て終了いたしました。
ご多用のところ、本日はお疲れさまでした。
これにて閉会とさせていただきます。